

第3章 計画の考え方

1. 基本理念

『美濃加茂市第6次総合計画』では、「Walkable City Minokamo ～すべての健康のために、歩き続けるまち～」を基本構想として掲げ、市民・団体・企業・行政が一体となって「歩き続ける」ことを共通の目標とし、「心の健康」「体の健康」「社会の健康」を整えることで、持続可能なまちづくりの実現を目指しています。

【図表3-1 第6次総合計画ロゴマーク】



【総合計画が掲げる「3つの健康」】

- 健康な心
 - ・思いやりの心
 - ・他者への関心
 - ・豊かな心
 - ・チャレンジ精神
- 健康な体
 - ・全世代の健康増進
 - ・健康寿命の増進
 - ・予防医療の推進
 - ・生涯元気
- 健康な社会
 - ・成長する産業
 - ・自然との調和
 - ・安心安全なまち
 - ・健全な行財政

本プランでは、総合計画が掲げる基本構想に呼応するとともに、地域福祉計画で目標としている、誰もが地域社会の中で共に暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向け、誰もが地域の中で当たり前な生活が送れる社会をめざす「ノーマライゼーション」と一人の人間としての人間性の回復をめざす「リハビリテーション」の理念に基づき、以下のキャッチフレーズを行動指針として計画を推進します。

【障がい者プラン キャッチフレーズ】

みんなで歩むまち みのかも

2. 基本目標

総合計画が目指す10年後の将来像及び基本構想や行動指針を実現するため、本プランでは、3つの基本目標を設定しました。

基本目標1 「共生のまち」をめざして

～ 障がいへの理解と思いやりの心を育むために ～

障がいのある人にとっての「社会的障壁」を取り除くために、小・中学校での福祉教育をはじめ、地域住民に対し、障がいへの正しい知識の普及・啓発を積極的に行うとともに、ボランティア活動などの活発な展開の中から、障がいを理由とする差別のない共に生き共に支え合う地域社会を構築します。

また、行政職員等に対して、障害者差別解消法がもつ理念等について正しく学ぶ機会を設定します。このような取り組みを通じて、思いやりの心があふれるまちづくりをめざします。

基本目標2 「安心・安全なまち」をめざして

～ 住み慣れた地域で安心・安全な暮らしを続けるために ～

障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしていきたいという想いは全市民の共通の願いです。「親亡き後」を見据えた地域生活への支援を含め、自分らしい生活を自らの意思で選択・決定できるよう、障がいに応じた各種のサービスを確保し、必要な支援の提供を通じて身近な地域で暮らすことができる環境づくりを進めます。

また、障がいのある人の自立した生活や積極的な社会参加を促進するため、安心して利用できる交通機関の確保や外出しやすい環境の整備など、ユニバーサルデザインの考え方を基本に計画的なまちづくりを推進します。

基本目標3 「生きがいのあるまち」をめざして

～ あふれる意欲と生きがいのある毎日を送るために ～

各種健診の実施により障がいの早期発見・早期療育に努め、障がいの種類等を踏まえた適切な療育指導や個々の能力を伸ばす教育を提供します。

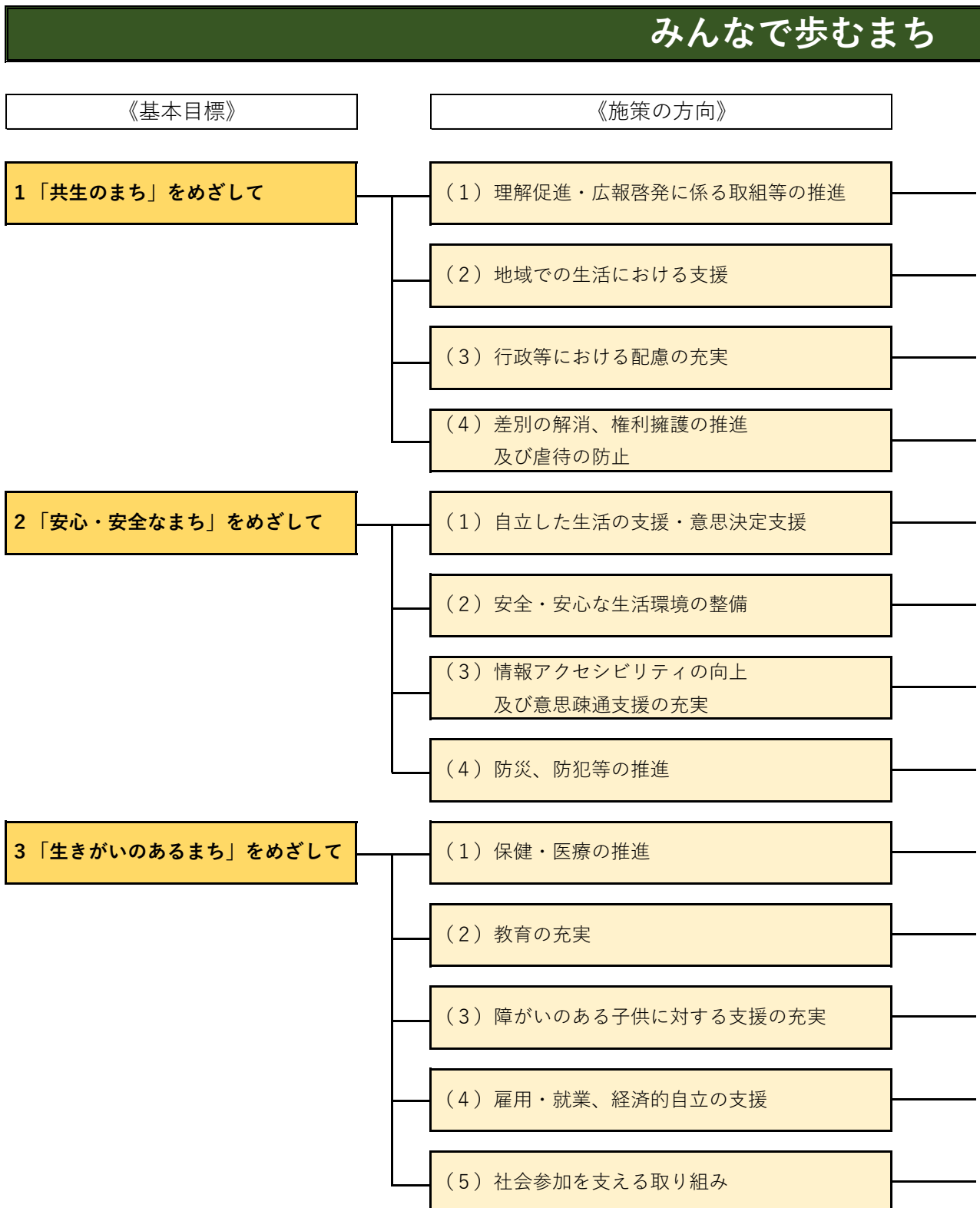
また、一人一人が自立した生活を送ることができるよう、療育から教育、就労へと、それぞれのライフステージ（成長段階）をつなぐ長期的な視点に立った「途切れのない支援」により、経済的自立の基本となる就労、充実した毎日を送るためのスポーツや交流活動など気軽に参加できる機会や場の提供など社会参加に向けた支援を提供します。

3. 施策体系

本プランでは、基本理念及び基本目標を踏まえるとともに、国の障害者基本計画や岐阜県障がい者総合支援プラン等との整合性を図りながら、「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」を始めとする13の分野にわたる38施策を体系的に示します。

なお、計画の推進に当たっては、SDGsの考え方を取り入れることから、各施策に対応するSDGsの考え方を示します。

【図表3-2 施策の体系】



みのかも

《施策の方向》

① 理解促進・広報啓発の推進 ② 小中学校における福祉教育等の推進 ③ ボランティア活動の推進

① 地域参加と外出支援 ② 支援の受け手と支え手の循環

① 行政サービス等における配慮

① 権利擁護の推進 ② 虐待の防止 ③ 障がい理由とする差別の解消の推進

① 利用者本位の生活支援体制の整備 ② 地域移行支援、在宅サービス等の充実
③ 障がい福祉サービスの質の向上等 ④ 意思決定支援の推進 ⑤ 高齢障がい者への支援

① 障がい者に配慮したまちづくりの総合的な推進 ② 多様な生活の場の確保

① 情報バリアフリー化の推進 ② 意思疎通支援の充実 ③ 行政情報のアクセシビリティの向上

① 防犯対策の推進 ② 防災対策の推進 ③ 消費者トラブルの防止及び被害からの救済

① 障がいの原因となる疾病等の予防・治療等 ② 保健・医療の充実 ③ 精神保健福祉・医療の充実
④ 難病に対する保健・医療施策の推進 ⑤ 医療人材の育成・確保の推進

① インクルーシブ教育システムの推進 ② 教育環境の整備

① 発達支援体制の構築と推進 ② 障がい児福祉サービスの提供充実

① 障がいのある人の雇用の場の拡大 ② 障がい者雇用の促進 ③ 総合的な就労支援施策の推進
④ 経済的な自立支援

① スポーツ活動の振興 ② 文化・芸術活動の振興 ③ 生涯学習の振興